

平成31年4月に施行された新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れ制度について、建設分野における制度概要に関する説明会を開催しました。

説明会の概要

日時 令和元年5月31日（金）15:00～16:30
場所 札幌第1合同庁舎 2階講堂
参加者 建設企業等に所属する者 約180名

内容

- ① 「在留資格「特定技能」について」
～法務省 札幌出入国在留管理局
審査部門 統括審査官 北 晴美 氏～
 - ・ 制度概要
 - ・ 1号特定技能外国人支援計画の作成について
 - ・ 登録支援機関とは
 - ・ 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針の概要 等
- ② 「建設分野における外国人材の受入れ」
～国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課 労働資材対策室長 藤條 聡 氏～
 - ・ 新制度創設による外国人材のキャリアパス
 - ・ 建設分野の特性を踏まえて定める受入れ機関の適格性の基準
 - ・ 特定技能外国人の在留資格取得までの主な流れ
 - ・ 特定技能外国人受入事業実施法人の役割 等



建設分野における特定技能外国人の受入れに係る規定、Q & Aについては、国土交通省のHPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/totiken/sangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000118.html